



野畑証券研修教材

財政再建について（その2） — ニューディール政策 —

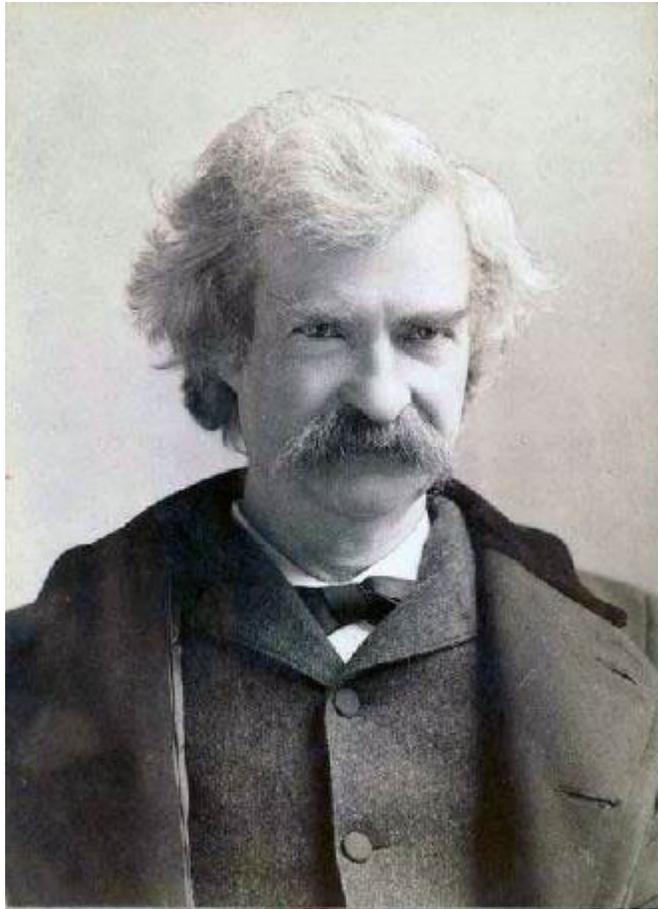
2024.3.26（火）

本日のポイント

- 1. ニューディール政策とは**
- 2. 政府の役割**
- 3. 政策の評価**

マーク・トウェイン

(Mark Twain 1835～1910 “NEW DEAL”



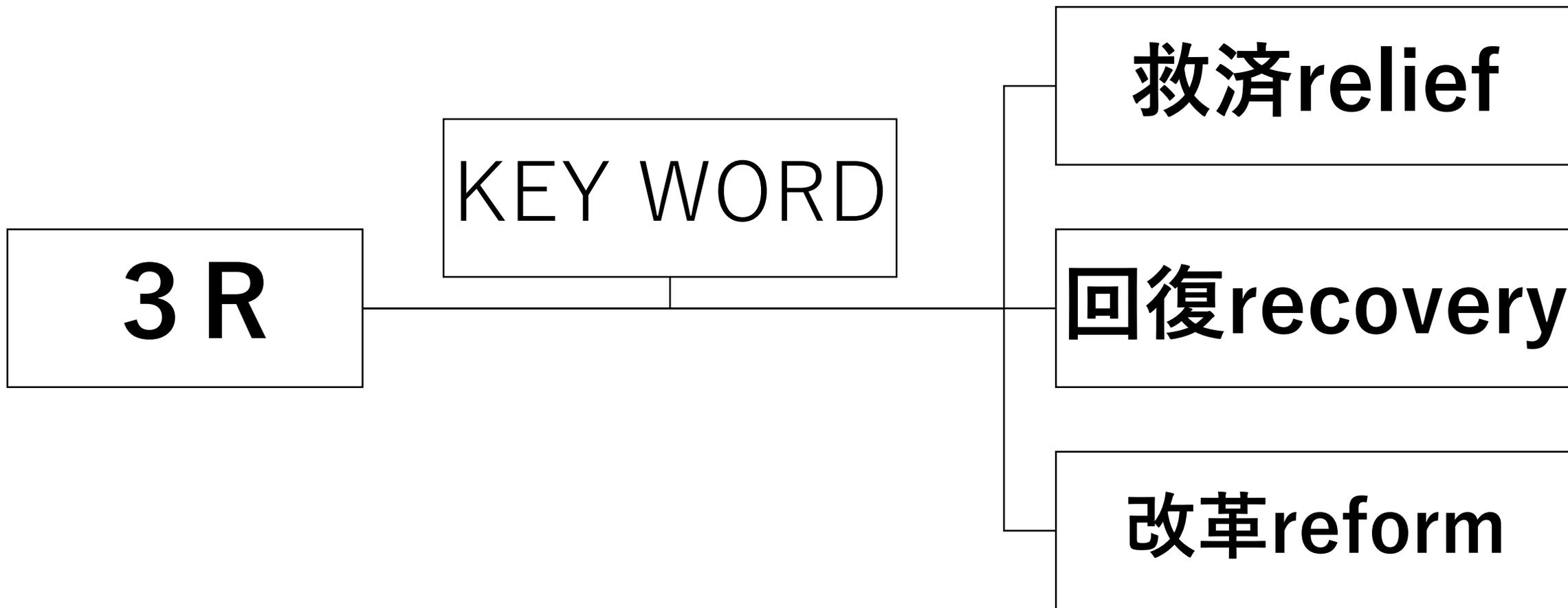
○アメリカの作家、小説家

○『**トム・ソーヤーの冒険**』の著者ユーモアと社会風刺に富んだ作品で知られる。

○小説『**アーサー王宮廷のコネチカット・ヤンキー**』でタイムスリップした技師（19c）が、6cイギリスの社会改革（**NEW DEAL**）に取り組む。

学校を作って若者を教育・啓蒙する。近代的な産業を打ちたて、それによって貴族制と教会の圧制を覆そうと計画

ニューディール政策



1. ニューディール政策（New Deal）とは

- 第32代大統領ルーズベルトが世界大恐慌を克服するために行った一連の経済政策
- 政府よる市場経済積極的関与政策

具体的には

- ①金融規制法案制定（銀証分離等）
- ②景気回復策関連法案制定
- ③公共事業の拡大

【New Dealという政策名は、マーク・トウェインの1889年発表した小説『アーサー王宮廷のコネチカット・ヤンキー』でタイムスリップした主人公が実施した政策に因む】

フランクリン・デラノ・ルーズベルト (Franklin Delano Roosevelt 1882~1945)



○NY州議会上院議員、NY州知事を
歴任（オランダ系移民の子孫）

○第32代アメリカ合衆国大統領
（1933年～1945年）

○世界恐慌・第二次世界大戦当時
の大統領○ニューディール政策と
第二次世界大戦への参戦による戦
時経済はアメリカ経済を世界恐慌
のどん底から回復させたと評価さ
れている

(1) 金融規制法案制定 (銀証分離等)

○金融収縮対策

①取付け騒ぎの収集

イ. バンクホリディ (4日間)

全銀行を休止させ支払い能力のある銀行のみ業務を再開

ロ. 緊急銀行救済法

連邦準備銀行に、担保の裏付けの上で追加的に紙幣を発行
することを認め、再開銀行の預金引出しに対応

②グラス・スティーガル法を制定 (銀証分離等)

(2) 景気回復策関連法案制定

○景気回復や雇用確保の新政策を審議法制化
具体的には

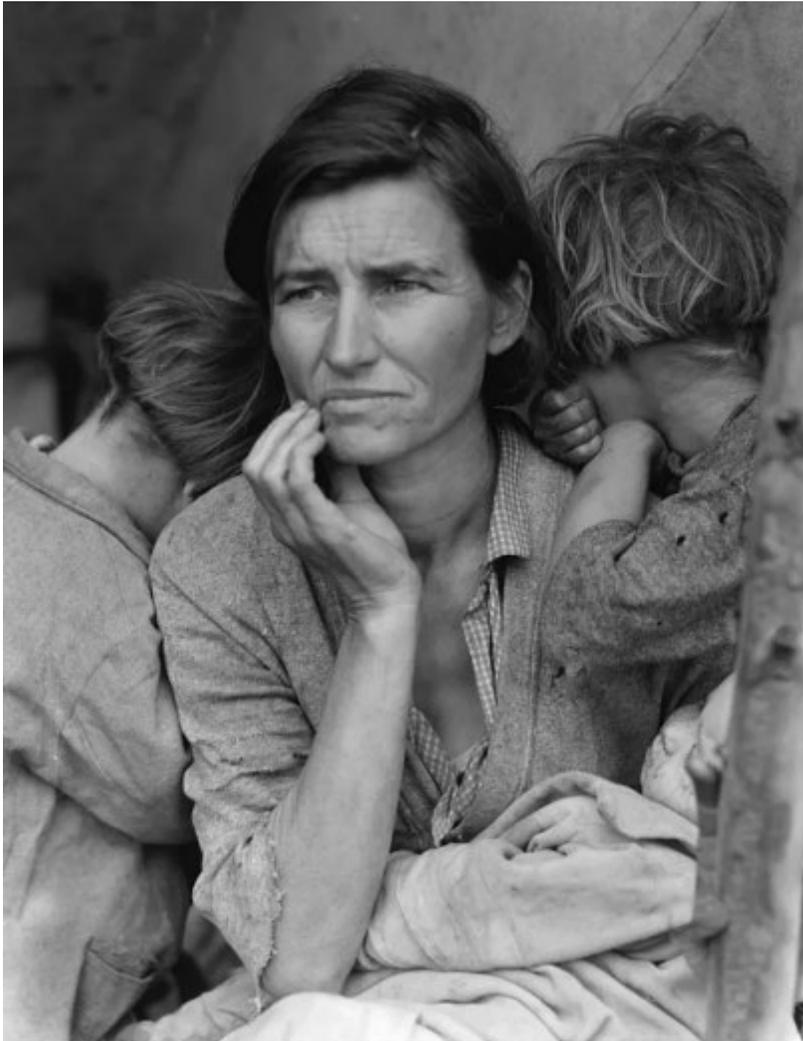
1. TVAの公共事業に従事する労働者
2. TVA（テネシー川流域開発公社）などの公共事業
3. CCC（市民保全部隊）大規模雇用
4. NIRA（全国産業復興法）
労働時間短縮最低賃金の確保
5. AAA（農業調整法）生産量の調整
6. ワグナー法（全国労働関係法）労働者の権利拡大

(3) 公共事業の拡大

- 1935年には第二次ニューディールとして、失業者への手当給付・生活保護から失業者の雇用へという転換を行う。
- WPA（公共事業促進局）を設立し、失業者の大量雇用と公共施設建設や公共事業を全米に拡大

イメージ戦略

進捗管理局の写真家たちは、新政策の支持を得るために、貧困に苦しむアメリカ人の写真を撮っていたが、その写真は今では定番となっている。



2. 政府の役割

○夜警国家論・小さな政府

ニューディール政策はそれまでアメリカの歴代政権が取ってきた、市場への政府の介入も経済政策も限定的にとどめる古典的な自由主義的経済政策からの転換を果たした。

○福祉国家・大きな政府

政府が市場経済に積極的に関与する国家資本主義的政策へと転換したものであり、第二次世界大戦後の資本主義国の経済政策に大きな影響を与えた。

ニューディール政策の影響

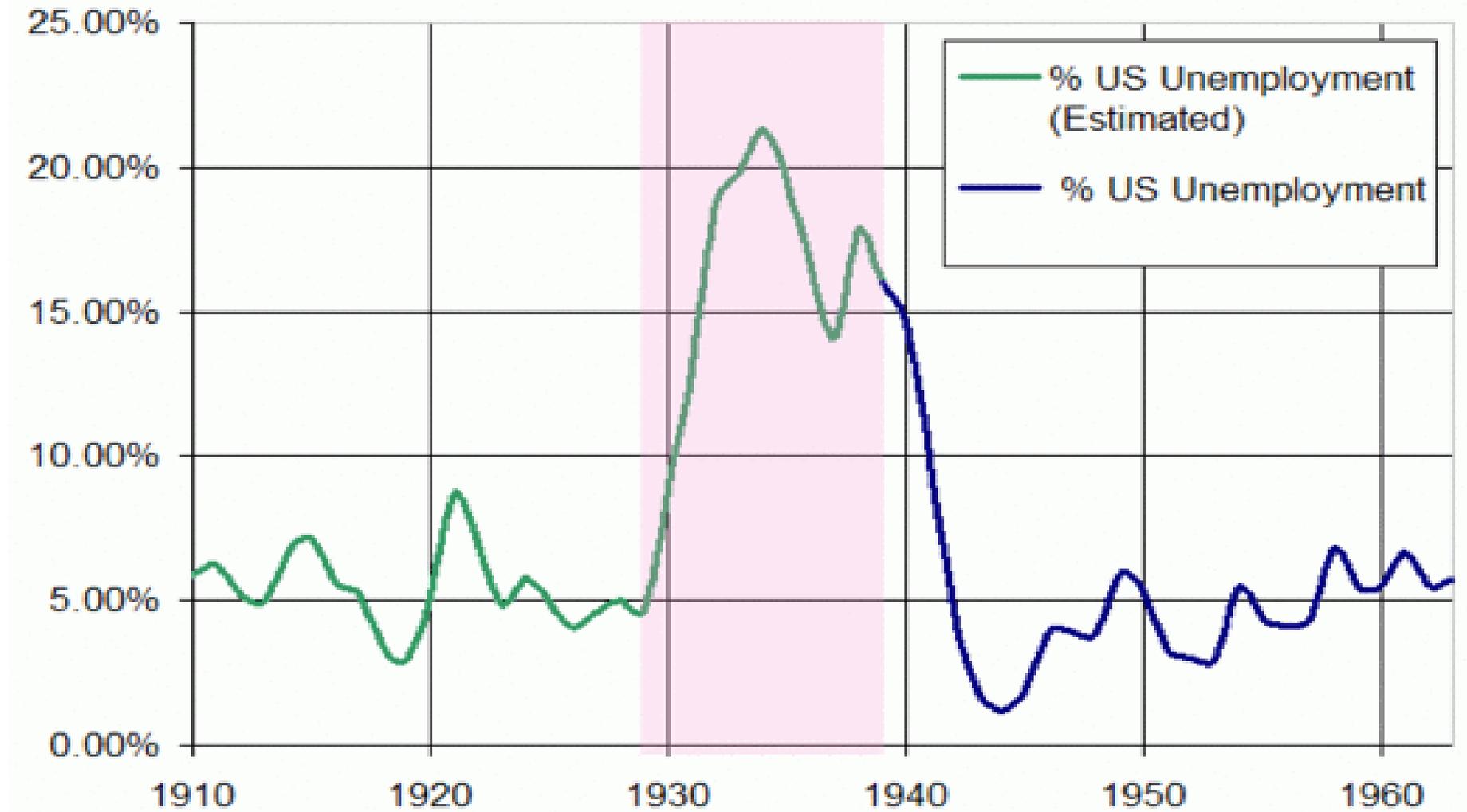
○ニューディール政策以後

- ①連邦政府の歳出やGDPに対する比率が増大し、
- ②連邦政府が強大な権限を持って全米の公共事業や雇用政策を動かすこととなり、
- ③さらに第二次世界大戦により連邦政府の権力強化や巨大化が加速し、アメリカ合衆国の社会保障政策を普及させた。

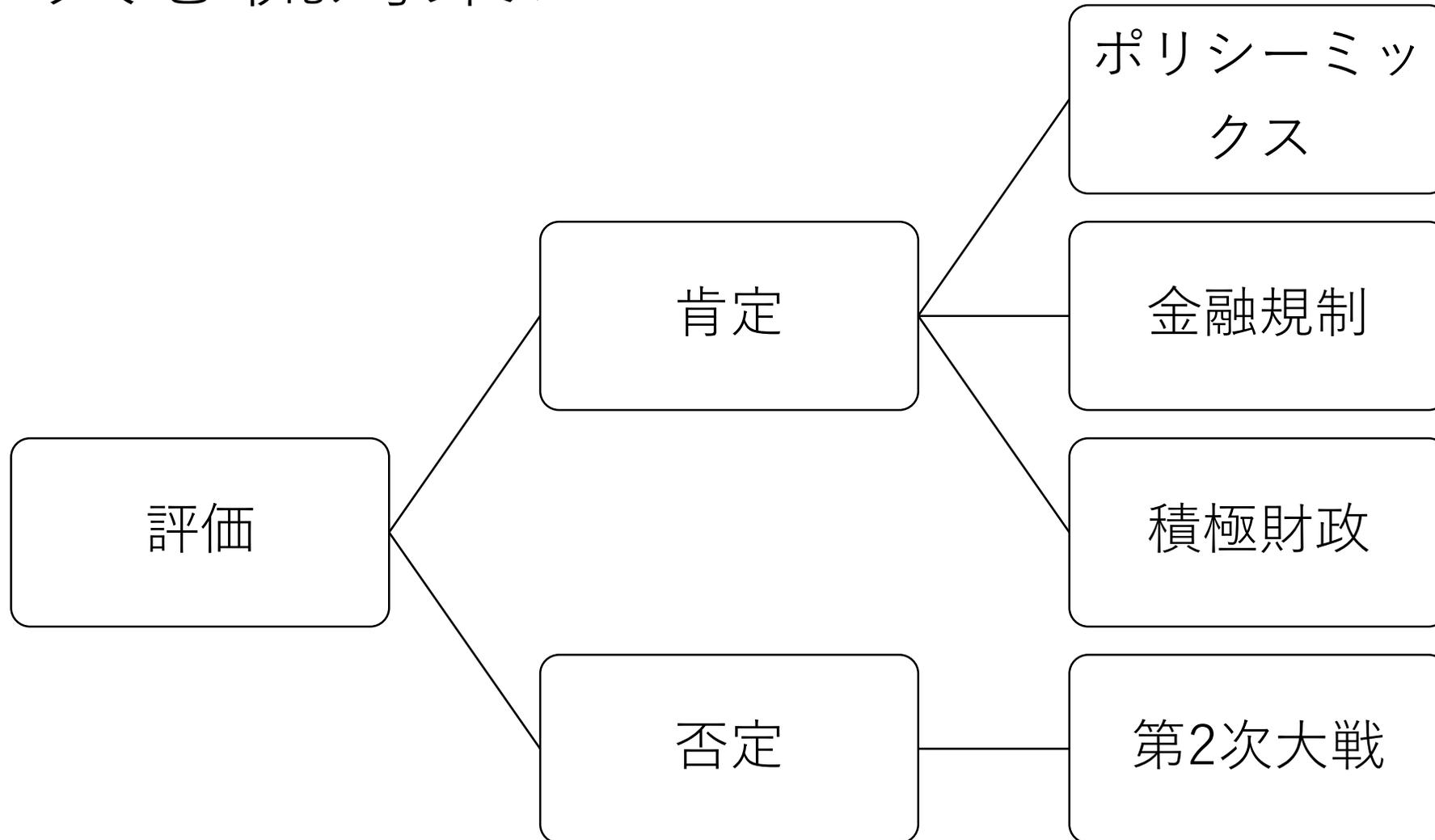
アメリカの実質GDP



アメリカの失業率



3. ニューディール政策の評価 大恐慌対策について



ケインズの積極財政論との関係

- 「**ケインズの理論を取り入れた**」と指摘されている。
- しかし著書『雇用、利子および貨幣の一般理論』は1936年出版で、政策が開始された1933年よりも後
- ルーズベルト財政均衡主義者で、赤字財政に否定的
- ルーズベルト自身が否定している。ケインズと直接対話したルーズベルトは、ケインズの赤字国債発行による景気刺激政策の話「途方もないホラ話」と切り捨てている。

ポリシーミックス論(経済学者矢野浩一)

○財政政策による効果が大きかった、と考えられてきたが、その後の研究で「金融政策・財政政策を組み合わせた政策パッケージ（ポリシーミックス）に効果があった」と理解されるようになった。

○1937年にアメリカ政府は増税を実施し、FRBも金融を引き締めたために、1938年には景気が腰折れし、再度不況に突入した。これが「1937年の失敗」と呼ばれる歴史的教訓である。

金融規制論（ロバート・ルーカス）

○1934年の預金保険の整備、グラス・ティーマーガル法による銀行と証券の分離によって、銀行が過度なリスクをとれないようにする金融規制の体系が整った。

○この銀行規制は数十年にわたって、大恐慌の再発を防止したとする。

第2次世界大戦論（ミルトン・フリードマン）

○「1929-1933年と1933-1941年の期間は別に考えるべきである。大恐慌ではなく大収縮を終わらせたのは、銀行休日、金本位制からの離脱、金・銀の購入計画などの一連の金融政策であったのは間違いない。

○大恐慌を終わらせたのは、第二次世界大戦と軍事支出である」と指摘している

積極財政論（ポール・クルーグマン）

○金融政策に限界があるなかで、財政政策は有効である。大規模な財政刺激をすべきだと示唆している。

○財政刺激は経済が仕事を増やすのに役立ち、財政赤字を減らそうとすれば少なくとも短期的には成長を引き下げてしまう。

ニューディール政策

第1次

1933・
1934

実験的時代

CCC等

第2次

1935～
1941

政治的左派

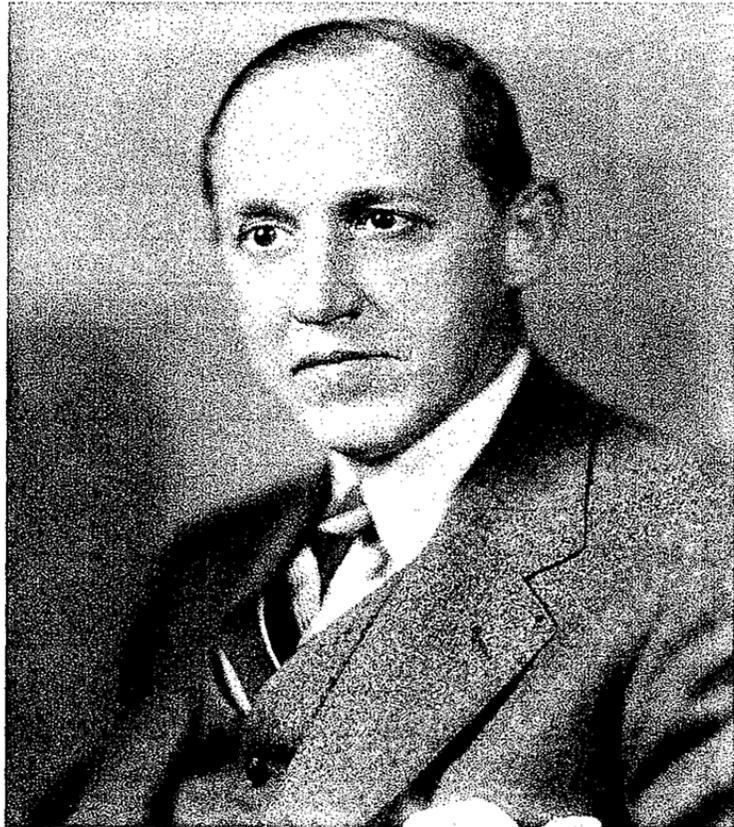
社会保障法等

第1期 実験的時代



ハリー・ロイド・ホプキンス

(Harry Lloyd Hopkins 1890～1946)



Library of Congress, Prints & Photographs Division, Reproduction number LC-DIG-ncz-21643 (digital file from original negative)

Harry Hopkins helped shape the New Deal's philosophy of relief: Creating jobs that preserved and enhanced skills was better than cash payments.

○ルーズベルト大統領の側近、商務長官（1938 - 1940年）を務めた。

○ニューディール政策においては、公共事業促進局を拠点に失業者の救済プログラムの作成

○第二次世界大戦中はルーズベルトの外交顧問としてアメリカ合衆国の戦時戦略の遂行に重要な役割を担った人物

市民保全部隊（市民資源保全団） （Civil Conservation Corps：CCC）



道路建設に従事する市民保全部隊の若者
（1933年）



○1930年代のアメリカ合衆国で行われた失業対策プログラム

○若者に対し合宿を通じて職業訓練を施し、道路建設、土壌保全のための小規模なダム造りなどの公共事業や、森林の伐採、植林などの維持管理作業に従事させた。

大恐慌下時代の緊急雇用労働者数の推移

TABLE 24.1 EMERGENCY WORKERS DURING THE GREAT DEPRESSION

YEAR	UNEMPLOYED (in thousands)	UNEMPLOYED (percentage of labor force)	EMERGENCY WORKERS (in thousands)	EMERGENCY WORKERS (percentage of labor force)
1929	1,550	3.2%	0	0.00%
1930	4,320	8.7	20	0.04
1931	7,721	15.3	299	0.6
1932	11,468	22.5	592	1.2
1933	10,635	20.6	2,195	4.3
1934	8,366	16.0	2,974	5.7
1935	7,523	14.2	3,087	5.8
1936	5,286	9.9	3,744	7.0
1937	4,937	9.1	2,763	5.1
1938	6,799	12.5	3,591	6.6
1939	6,225	11.3	3,255	5.9
1940	5,290	9.5	2,830	5.1
1941	3,351	6.0	2,209	3.9
1942	1,746	3.1	914	1.6
1943	985	1.8	85	0.2

Source: Darby (1976, 7-8). Reprinted by permission of the University of Chicago Press.

農業調整法（生産調整）

（Agricultural Adjustment Act：AAA・1933年）



○補助金と引換えに農業生産を制限、過剰生産物は政府が買上げて、農産物価格を安定させ、農民の救済と購買力回復を目指した。

○違憲判決を受けたが手直し第二次農業調整法を制定

農業調整法の合憲性

United States v. Butler, 297 U.S. 1 (1936)

○争点

1933年農業調整法の特定の条項が米国憲法に抵触するかどうか。

(連邦議会は、憲法第1条に列挙された他の権限を遂行するために必要なレベルの税金を課す権限を有するだけでなく、合衆国の「一般福祉」のために課税し、支出する広範な権限を有するとした。)

○判決

裁判所は、違憲と判断した。

○理由

農家への支払いは違法かつ圧迫的な強制契約と結びついており、その収益は所定の条件に従う農家の利益に充当されていたため、いわゆる税は真の税ではない。

裁判所は、政府の補助金を農家に支払う際に、計画された作物の減反を条件とすることは、国家政府の権限を超えている。

ヒュー・サミュエル・ジョンソン (Hugh Samuel Johnson 1882~1942)



- 実業家、ライター、新聞コラムニスト
- ルーズベルトのブレイン
- 1933年国家再建庁 (NRA) の長官 ビジネスを再編成して競争を減らし、賃金と価格を引き上げる「青い鷲」キャンペーンを非常に精力的に実施

全国産業復興法 ⇔ 政策中の最重要法律

(National Industrial Recovery Act : NIRA ・ 1933年)

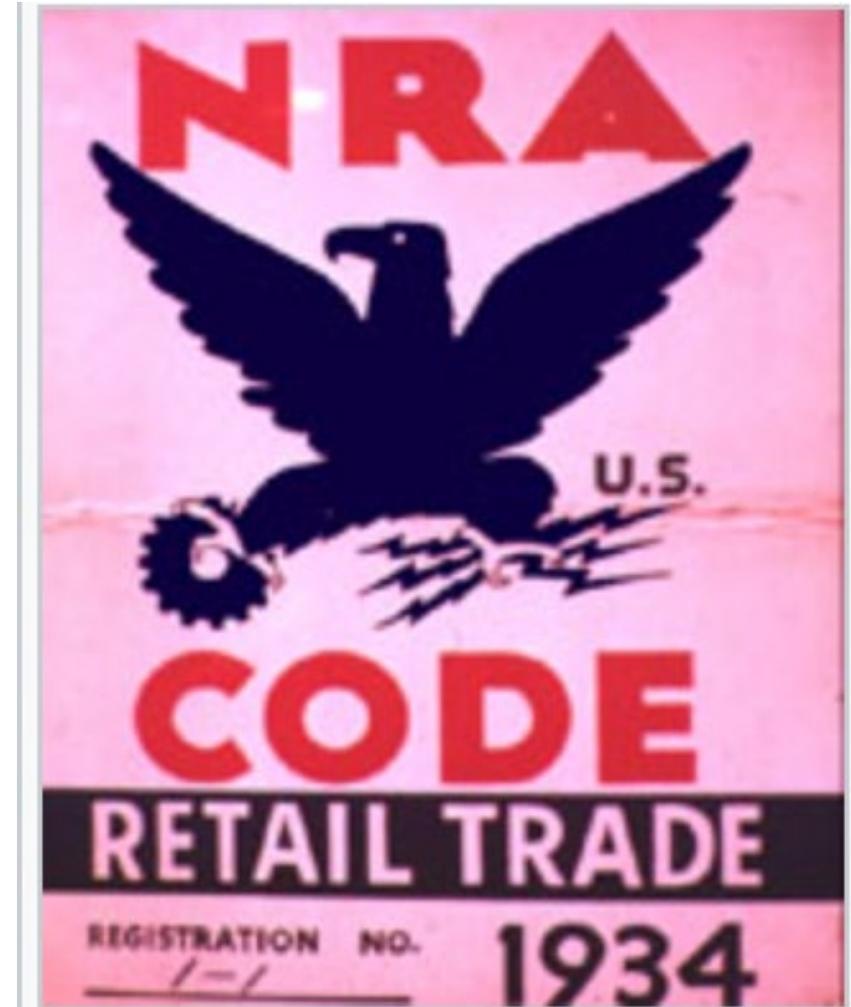


○国が産業の生産統制を実施
不況カルテルを容認する一方、
労働者には団結権や団体交渉権
を認めたり、最低賃金を確保し
たりして、生産力や購買力の向
上を目指

○施行を管轄する行政機関とし
て全国復興庁 (NRA) を設立

「青い鷲」は**全国産業復興法**を企業が遵守していることを示す消費者向けシンボル

Recovery Administration



全米産業復興法の合憲性 訴訟判決A. L. A. Schechter Poultry Corporation v. United States, 295 U.S. 495 (1935)

○争点

連邦議会は、指針となる基準を示すことなく特定の産業を規制する権限を大統領に与えたことで、立法権を違憲に委ねたのか。

○判決

全米産業復興法は立法権を大統領に委ねるものであり、違憲である。

○理由

この法律は「前例がなく」、立法権の委譲として違憲であるとした。大統領が、ある目的を達成するために必要だと思われる法律を何でも作れるような、奔放な支配力を持つことは許されない。この法律は、産業活動を評価するための規則や基準を定めておらず、つまり議会は、この機能的な立法プロセスの実施に必要なガイドラインを提供していなかったのである。

ハロルド・ルクレア・イケス
(Harold LeClair Ickes 1874~1952)



○1933年~1946年の13年間
合衆国内務長官

○ニューディール政策において
その大部分の実施責任者

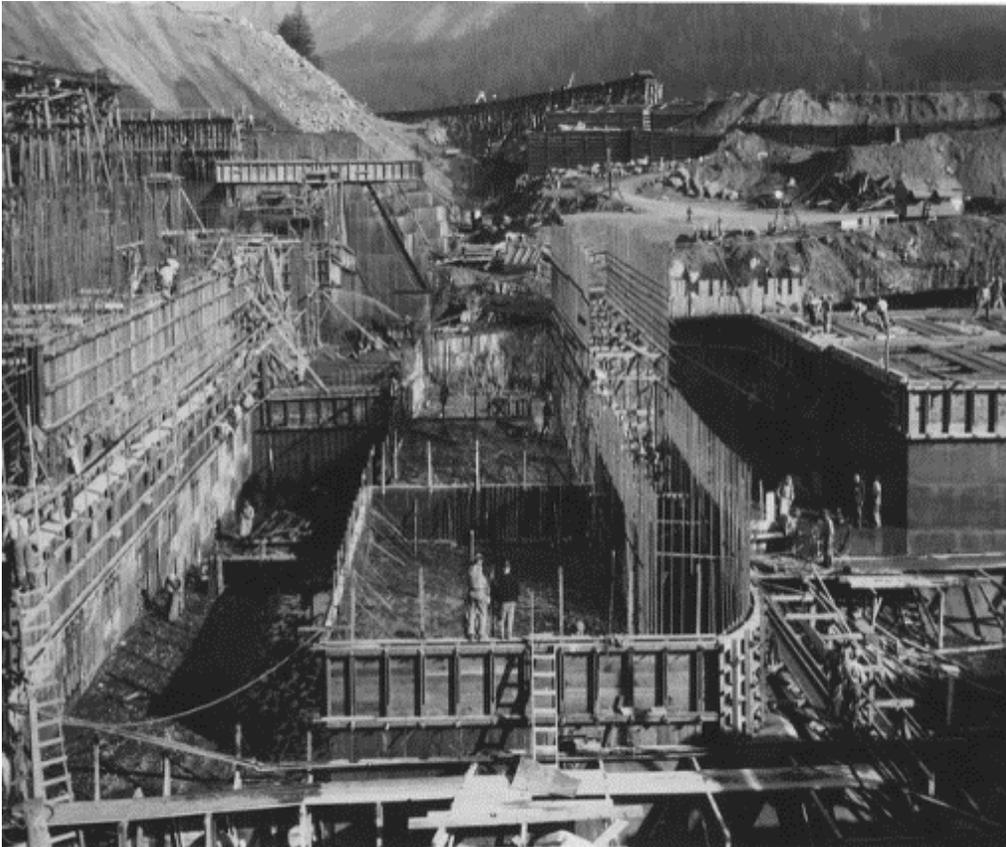
○救済計画の主だった柱だった
公共事業局 (PWA) の責任者、
連邦政府の環境政策も担当

○リベラル、黒人保護運動家

公共事業局

(Public Works Administration (PWA), NIRA 1933)

オレンゴン州のダム



○1933年のニューディール政策の一部である公共事業局（PWA）は、大規模な公共事業建設機関

○大恐慌に対応して、1933年6月に全国産業復興法によって設置

○ダム、橋、病院、学校などの大規模な公共事業を建設

○目標は、雇用を供給し、購買力を安定させ、経済を復活

PWAのプロジェクト



PWA-funded construction site in Washington, D.C. in 1933



PWA Project and Army Corps of Engineers Lock & Dam #10 construction.



テネシー川流域開発公社

(Tennessee Valley Authority : TVA)



TVA本部 (テネシー州ノックスビル)

○1933年ニューディール政策の一環として、テネシー川流域の総合開発を目的とし、失業率対策として行われた。

(世界最初の地域開発)

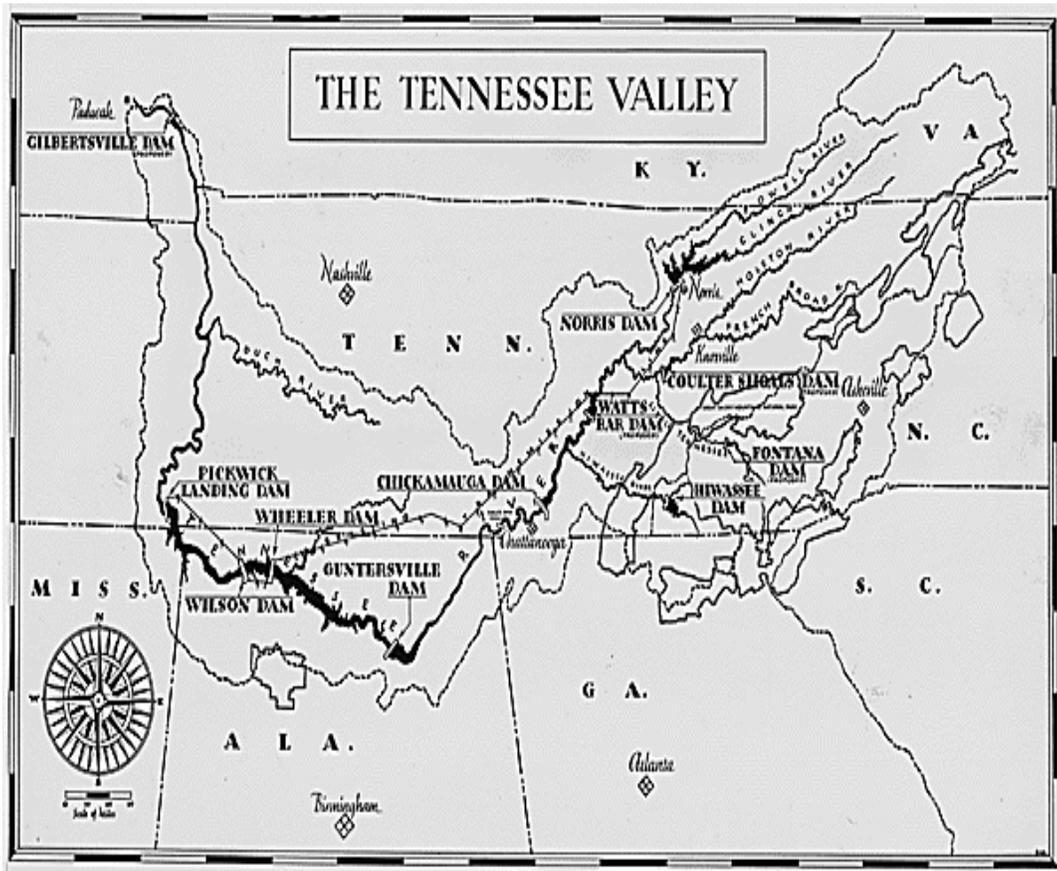
○32個の多目的ダムなどの建設を中心とした総合開発で、失業者を大量に吸収し、賃金を支払い、購買力を向上させようとした。

TVAの効果・評価 割れる

- 消極「忍び寄る社会主義」の有害な例
効果は限定的
- 積極「地域計画」の見事なモニュメント
州など地方自治体レベルで放置されていた南部地区の貧困を、電力供給、マラリアの撲滅、図書館の建設などによって国家的レベルで不可逆的に断切らせた。

TVAの現状（2018年時点）

- 公社は多数のダムや水力、火力発電所に加え、3カ所で原子力発電所を運営
- 電力は地元配電会社を通じ、テネシー州やアラバマ州等7州の約900万人に電力を供給
- 近年、水力発電の衰退などで採算が悪化し、オバマ政権が2014年度の予算教書で売却を含めた見直しの方針を打ち出すなど、民営化が検討されているが、地元から反発が拡大



TVA
ELECTRICITY FOR ALL

ELECTRIC HOME AND FARM AUTHORITY
INCORPORATED
CHATTANOOGA, TENNESSEE

On its supplies, this emblem means that the product has been manufactured to quality standards set by your Government; that it is priced reasonably; and that it can be financed by E.H.F.A.

マリナー・エクルズ

(Marriner Stodderd Eccles 1890～1977)



ユタ州の実業家、銀行家。1934年から1948年まで連邦準備制度理事会(FRB)の議長(第7代)を務めた。

功績：FRBの権限強化

●連邦準備銀行が行っていた公開市場操作をワシントンの連邦準備制度理事会で行うようにした。

●各地区の連邦銀行の会長職(有力銀行のボス)を廃止してその権限を同銀行の総裁(生抜き)が持つようにした。

エクルズによる1935年銀行法（ワシントンの連邦準備局の力を強め、ニューヨーク連銀の力を弱めること）

○連邦準備局を改組して、7名の連邦準備制度理事会を置く

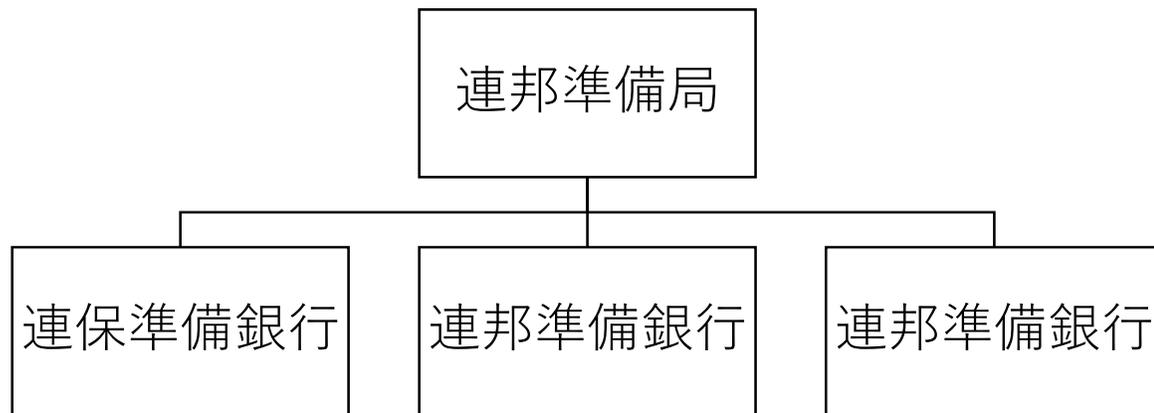
○理事7名と各地区の連邦準備銀行代表5名で公開市場政策委員会を組織

○理事会の決定で預金準備率を変更できるようにする

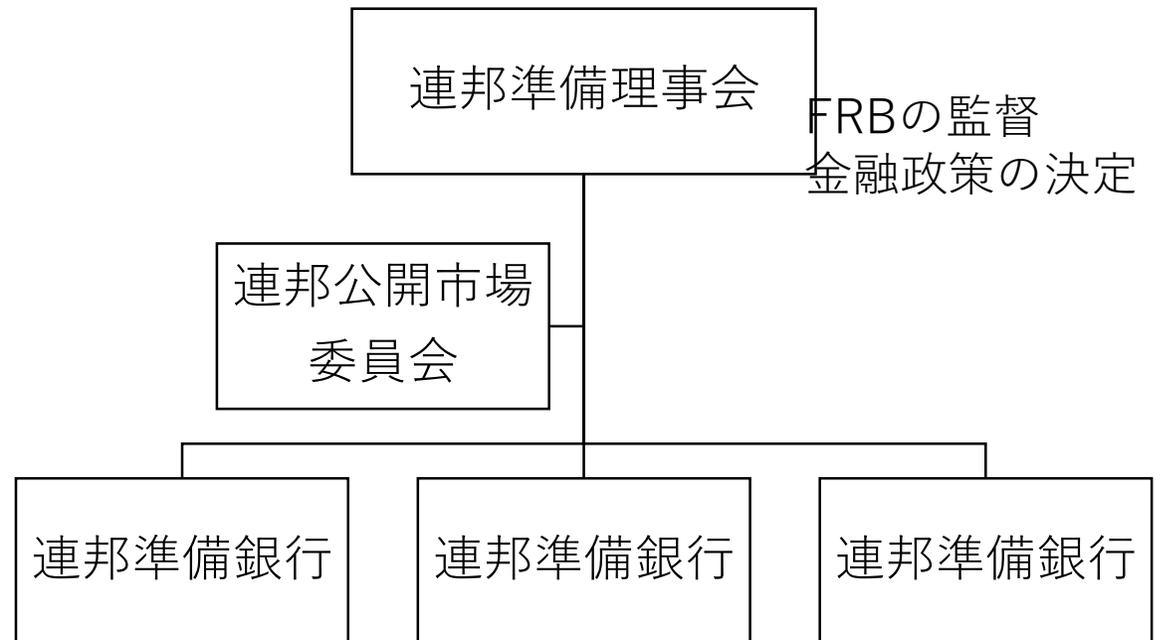
○連邦準備銀行の、加盟銀行に対する貸出しをより自由にする不動産融資の規制を緩和

連邦準備制度の組織変更

1913連邦準備局時代



1935連邦準備理事会時代



バルーン・モーゲージ・ローン (balloon payment mortgage)

- 不動産・住宅購入者向け融資形態の一つ
- 現在は住宅用不動産よりも商業用不動産に多い
- 元金据置融資
- 現在固定と変動金利がある。
- 最終支払額が大きいためバルーン・風船と呼ばれる。**
⇒**借り換えリスクがある。**

ジョン・アーンスト・スタインベック (John Ernst Steinbeck 1902～1968)



- アメリカの小説家・劇作家
- 「アメリカ文学の巨人」多くの作品は西洋文学の古典 1962年ノーベル文学賞
- 生涯で27冊の本を出版（うち6冊のノンフィクション）
- ピューリッツァー賞を受賞した代表作『怒りの葡萄』は1400万冊が販売

『怒りの葡萄』 (The Grapes of Wrath)



○スタインベックは1939年4月、大干ばつと耕作機械によって土地を奪われた農民たちのカリフォルニアへの旅を描いた壮大な作品

『怒りの葡萄』を出版し、その作品は賛否両論を引起

○同作品はヘンリー・フォンダが主演を務め、7万5000ドルの映画化権料で映画化 2つのオスカーを獲得

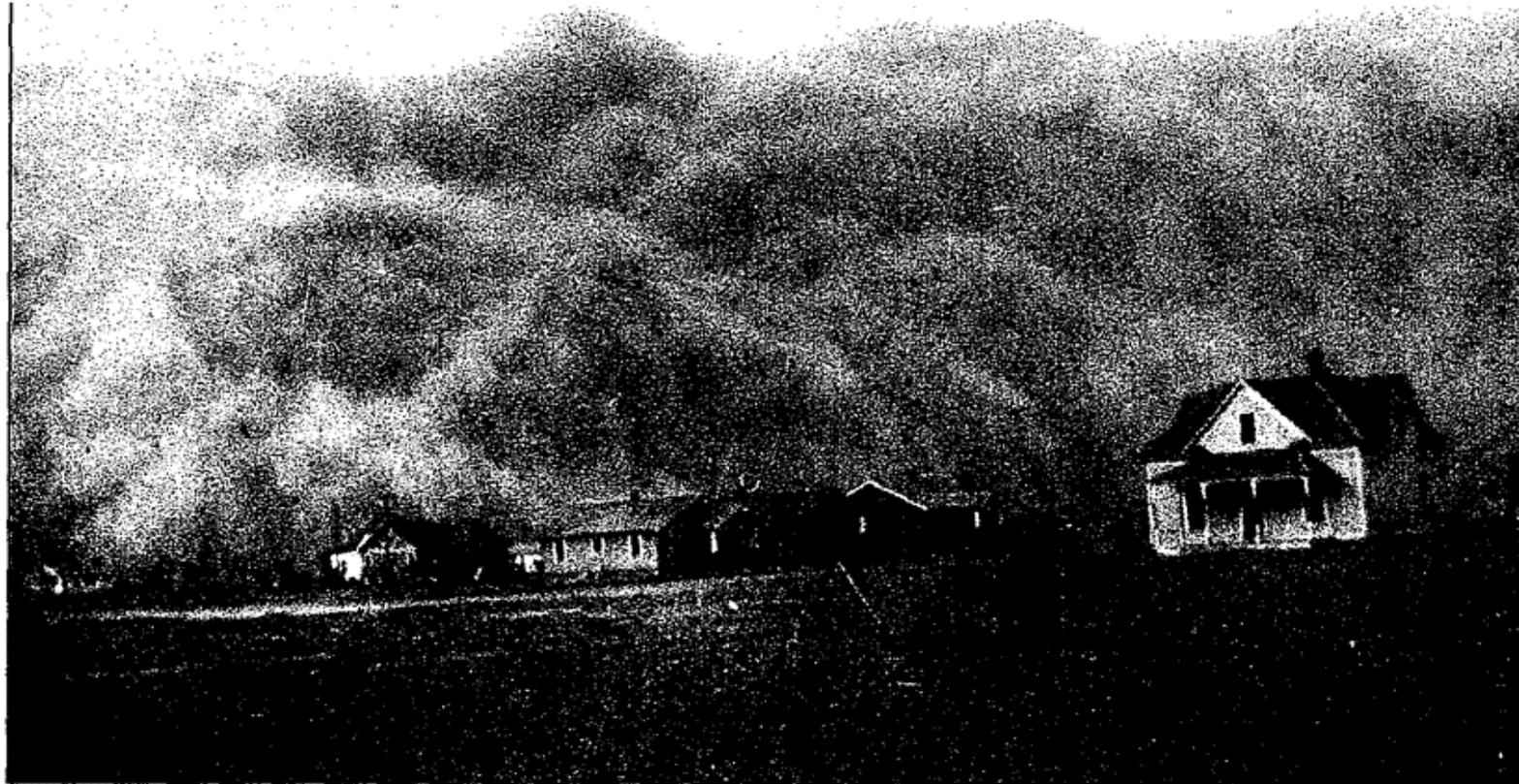
農業の貧困により、何千人もの人々が中西部からカリフォルニアに避難し、一家のジャロピーに荷物を積み込んでいました。アメリカは、ウィル・ロジャースの言葉を借りれば、「自動車で貧民窟に行く国」になっていた。



Library of Congress Prints and Photographs Division LC-USZ62-61119

Agricultural poverty sent thousands fleeing from the Midwest to California, with belongings piled in the family jalopy. America had become, as beloved humorist Will Rogers said, a nation that "drove to the poor house in an automobile."

1930年代の不況期に農家を苦しめたのは、数年にわたる猛暑と干ばつだった。それまで浸食されていた土地が吹き飛ばされ、テキサス州のパンハンドルでは、このような砂嵐が発生したのだ。政府の土地政策は、HansenとLibecap（2004）が示したように、自営農地を小さな区画に限定することで、この問題を助長していた。



Universal History Archive/Getty Images

Adding to the farmer's woes during the depressed 1930s were several years of intense heat and drought. The subsequent blowing of previously eroded land created dust storms like this one in the Texas panhandle. Government land policies had helped create the problem, as Hansen and Libecap (2004) have shown, by limiting homesteaders to small plots.

図24.3大恐慌時代の賃金

TABLE 24.3 WAGES DURING THE GREAT DEPRESSION

YEAR	NOMINAL WAGE (the hourly wage in manufacturing)	GROSS NATIONAL PRODUCT DEFLATOR	REAL WAGE
1929	\$0.56	100	100
1930	0.55	97	101
1931	0.51	89	103
1932	0.44	79	99
1933	0.44	78	101
1939	0.63	85	132

Note: The real wage is the nominal wage divided by the gross national product deflator. The result was set equal to 100 in 1929 so that the trend could be observed easily.

Source: Historical Statistics 1975, 169–170, D802; 197, E1.

図24.4組合数 1930~1955

TABLE 24.4 UNION MEMBERSHIP, 1930-1955

YEAR	NUMBER (in thousands)	PERCENTAGE OF LABOR FORCE	YEAR	NUMBER (in thousands)	PERCENTAGE OF LABOR FORCE
1930	3,401	6.8%	1943	13,213	20.5%
1931	3,310	6.5	1944	14,146	21.4
1932	3,050	6.0	1945	14,322	21.9
1933	2,689	5.2	1946	14,395	23.6
1934	3,088	5.9	1947	14,787	23.9
1935	3,584	6.7	1948	14,300	23.1
1936	3,989	7.4	1949	14,300	22.7
1937	7,001	12.9	1950	14,300	22.3
1938	8,034	14.6	1951	15,900	24.5
1939	8,763	15.8	1952	15,900	24.2
1940	8,717	15.5	1953	16,948	25.5
1941	10,201	17.7	1954	17,022	25.4
1942	10,380	17.2	1955	16,802	24.7

Source: Historical Statistics 1975, 178, Series D948-949.

ウォルタールーサー—Charismatic Reuther (Walter P. Reuther 1907-1970)



- 組織化された労働と公民権活動家のアメリカのリーダー
- 最も進歩的な労働組合の全米自動車労働組合（UAW）を1つにまとめた。
- 労働運動を狭い特別利益団体としてではなく、民主主義社会における社会正義と人権を推進する手段として見た。
- UAWのリソースと影響力を活用して、労働者の権利、公民権、女性の権利、国民皆保険、公教育を提唱

公正労働基準法の合憲性

In United States v. Darby Lumber Co., 312 U.S. 100 (1941)

○争点

連邦議会が公正労働基準法の制定において憲法上の権限を逸脱したかどうか。

○判決

州間商業を規制する連邦議会の憲法上の権限を支持し、「州の権限の行使、不行使によって拡大も縮小もできない」

○理由

同法の目的は、州が標準以下の労働慣行を州間商取引によって自らの経済的利益のために利用することを防ぐことにあるとした。